

三交協の現状

平成23年版／平成22年度決算



三重県交通共済協同組合

表紙の組合旗のシンボルマークについて

組合旗のシンボルマークは、ツバメをモチーフとし、三重県のローマ字の頭文字Mの伸びやかな形状で三重県の山々を象徴し、かけがえのない命をハートで表しています。

ツバメは、長い旅を経ても無事に巣に戻ると言われており、トラック輸送の安全・安心を願う当組合のシンボルマークと致しました。

三交協の概要

■ 名 称	三重県交通共済協同組合（略称 三交協）
■ 所 在 地	三重県津市桜橋 3 丁目53番地の11
■ 設立年月日	昭和47年 6 月28日
■ 出 資 金	250万円
■ 総 資 産	35億3356万円
■ 組 合 員 数	500社
■ 事 務 局	17名

目 次

理事長からのご挨拶	1
1. 組織の概要	
組織図	2
役員	3
事業概要	4
事業概況	5
2. 組織の業務の運営について	
法令遵守・リスク管理の体制	7
共済事業の員外利用の管理体制	7
指定紛争解決機関について	8
3. 資料編	
財務諸表	
(1)貸借対照表	11
(2)損益計算書	13
(3)剰余金処分計算書	15

本誌は、中小企業等協同組合法第61条の2及び同施行規則第166条に基づいて作成したディスクロージャー（情報開示）資料です。

ご 挨拶

～貨物運送事業者の皆さんと共に39年～

～私たちは、人にやさしい車社会の実現に努力します～

三重県交通共済協同組合（三交協）は、三重県下貨物運送事業者の皆さんの出資により設立された中小企業等協同組合法に基づく協同組合です。

三交協は、トラック運送事業者の自動車事故の防止に全力を注ぐとともに、組合員の万一の事故に際し、迅速かつ公正に被害者救済をモットーに自動車共済事業を経営する組織として、昭和47年に中部運輸局長の認可を得て設立されました。

以来、共済事業の基盤拡充と契約の増大、交通事故防止対策、迅速・公正な補償業務の推進を重点として、組合員の相互扶助の精神に基づき、その経営の安定と社会的・経済的地位の向上を目指して全力で取り組んでおります。

設立当初は、組合員231社、契約車両延べ579両でありましたが、貨物運送事業者の皆様のご理解とご協力により、現在（平成23年3月末）では、組合員500社、延べ契約台数17,049両と、事業が拡大し、財務基盤も確固たるものとなってまいりました。

最近のトラック業界を取り巻く経営環境は、長引く経済不況と東日本大震災の影響により極めて厳しい状況にありますが、全国トラック交通共済協同組合連合会並びに全国各地の交通共済組合とともに、自動車事故の防止と交通事故の被害者救済に全力を傾け、人にやさしい車社会の実現を目指し、組合員が一丸となってこれからも頑張っております。

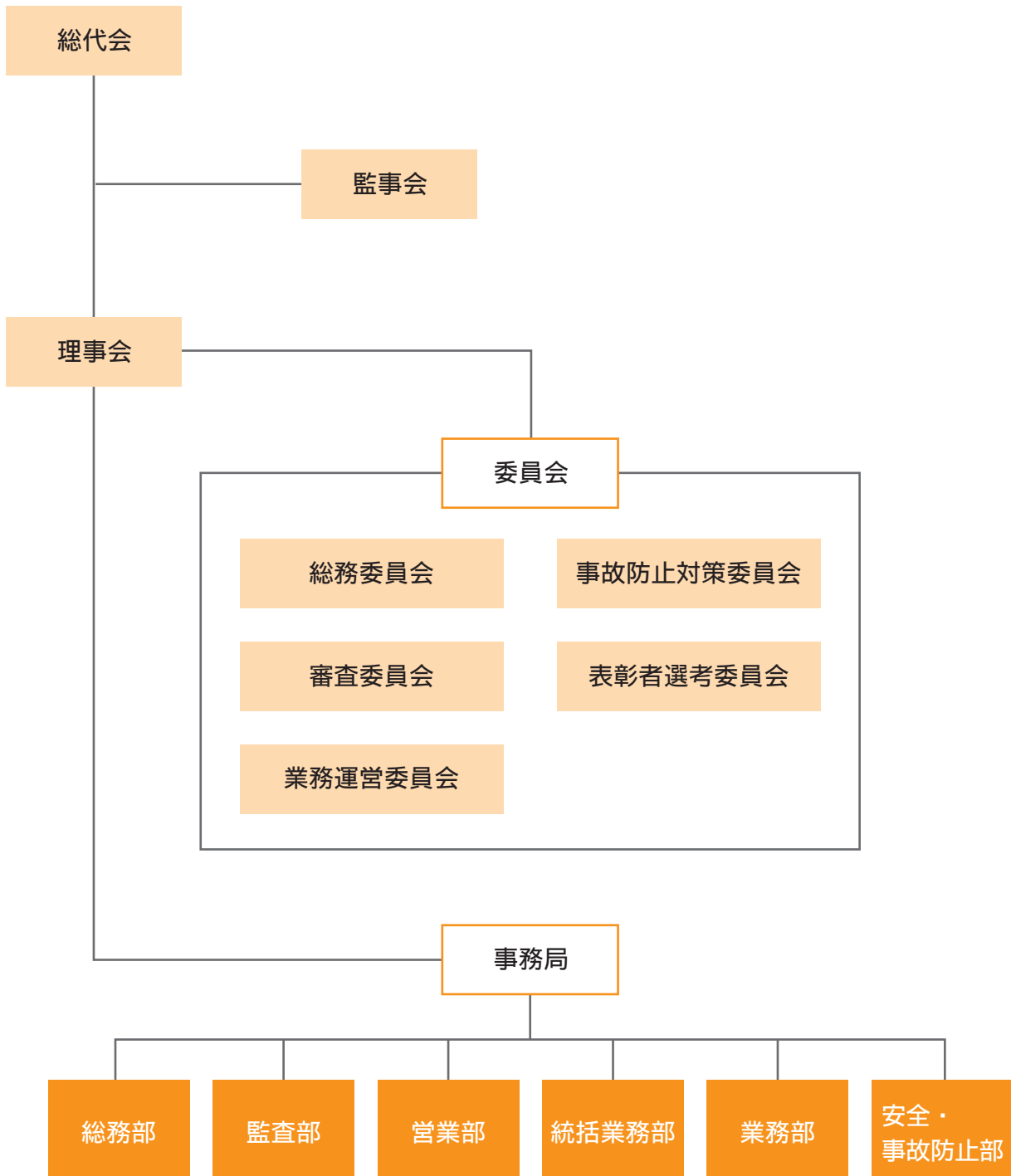
平成23年6月1日

三重県交通共済協同組合

理事長 小林 俊 二

1. 組織の概要

組織図 (平成23年6月1日現在)



役員 (平成23年 6 月 1 日現在)

理 事 長 小林 俊二

副理事長 水谷 憲司

" 金光 三郎

" 山口 信也

専務理事 中 一成

理 事 秋山 直行

" 仲井 靖雄

" 上田 泰爾

" 上村 廣和

" 伊井 雅春

" 谷 俊一

" 花田 正

" 西野 衛

" 小谷まゆみ

" 船木 修

" 岩佐 憲治

" 豊田 勉

" 西川 義春

" 笠井 博和

" 鈴木 勇

" 池田 潔

" 八木 康行

理 事 川口 昭

" 野呂 光

" 中東 利明

" 鈴木 芳樹

" 茂谷 明

" 出馬 泰道

" 川面 長司

" 増田 君夫

" 丸山 治

" 松山 茂

" 奥村 典生

" 高山 善郎

監 事 橋本 喜弘

" 森 貢

" 川口 勤

" 今井富久翁

地区支部別理事、監事及び総代の数

地区名	理事	監事	総代	地区名	理事	監事	総代	地区名	理事	監事	総代
桑員	3名		7名	松阪	4名	1名	11名	南紀	1名		2名
北勢	8名	1名	20名	南勢	3名		8名	員外	2名	1名	
鈴鹿	4名		11名	伊賀	3名		6名	計	34名	4名	80名
津	5名	1名	13名	紀北	1名		2名				

※員外理事 2 名を除く 32 名の理事は、総代を兼ねる。

事業概要

三交協は、主に次の事業を行い組合員の経営の安定と社会的、経済的地位の向上に貢献しております。

種 類		事業の内容
自動車共済	対人賠償共済	自動車事故によって他人を死亡または負傷させて損害賠償責任を負った場合、自賠責共済（保険）で支払われる共済（保険）金を超える額について共済金を支払います。
	対物賠償共済	自動車事故によって、相手方の自動車、家屋、電柱など他人の財物に損害を与えて、損害賠償責任を負った場合、共済金を支払います。
	車両共済	契約車両が、衝突・接触・墜落などの事故により損傷したり、盗難にあった場合などに共済金を支払います。
	搭乗者共済	自動車事故によって搭乗中の者が死亡または負傷した場合、共済金を支払います。
自賠責共済	自動車損害賠償責任共済	「自動車損害賠償保障法」に基づいて、原則として全ての自動車に契約が義務付けられている共済の事業です。この共済は、自動車の運行によって他人を死傷させたために、車の保有者または運転者に損害賠償責任が発生した場合、共済金を支払います。共済金支払いの最高額は、被害者1名について死亡（3,000万円）、後遺障害3,000万円（1級）～75万円（14級）、傷害120万円です。 ただし、平成14年4月1日以降に発生した事故で、神経系統・精神・胸腹部臓器に著しい障害を残し、常時または随時介護を要する後遺障害の支払最高額は4,000万円（1級）、3,000万円（2級）となります。
	政府保障事業委託業務	交協連及び会員組合は、ひき逃げ・無保険による事故の被害者に対する政府保障事業の一部を国土交通省より委託を受け、業務を行っています。
交通事故防止事業		共済契約自動車の事故防止を推進するため、安全講習会の開催、コンピュータによる運転適性診断、トラック安全運転モデル事業所の設置、事故防止機器の導入促進制度等の多様な事故防止活動を実施しています。
損害保険代理店事業		三井住友海上火災保険の保険代理店として貨物補償制度を取扱っています。

事業概況（平成22年度の業績について）

トラック業界を取り巻く情勢は、円高、株安、デフレ等による長期的に景気回復が見込めない状況で推移し、3月11日発生の東日本大震災による多数の死者、行方不明者、避難者等の人的被害とライフラインや基幹産業の壊滅的被害、さらには原発事故による広範囲の放射能汚染による避難、生産活動等著しい影響と損害が発生しております。

こうした厳しい情勢下において、当組合は、組合基盤の拡充及び運営の効率化等を図るため、「共済契約の増進」と「死亡・重大事故の防止」を重点として、各分野において鋭意諸対策を推進いたしました。

共済契約においては、ワン・モア・ワン運動、新規契約者割引制度の活用等により契約獲得に努めましたが、所期の努力目標の達成は車両共済のみで、対人・対物・搭傷共済は、努力目標を下回り、共済掛金収入も減収となりました。

交通事故対策においては、事故防止重点3項目の徹底と死亡事故ゼロを目指し、事業所に対しては、「トラック交通安全モデル事業」の継続実施、事故多発事業所への訪問助言活動等諸対策を推進しましたところ、事故発生件数は、対人事故26件減（△19.4%）、対物事故25件増（+4.1%）、車両事故40件増（+22.5%）で、死亡事故は、昭和53年以来32年ぶりとなる最少記録の1件1名で、全国的に事故が大幅に増加した中、おおむね良好な結果でありました。

収支は、税引前剰余金5,114万円となり、契約組合員の皆さんに事業の利用に応じた配当を行いました。

組合運営におきましては、過去の職員による補償業務の不適正処理により当組合に多額の損害を与えた不祥事案が税務調査で発覚し、独自調査による事実関係の把握、特別委員会、役員会での対応措置協議、監督官庁への報告、行政立ち入り調査、組合員に対する説明会、報道発表等一連の対応措置を行いました。

当組合は、11月9日に中部運輸局長の行政処分(業務改善命令)を受け、12月27日に業務改善計画を策定、提出し、同改善計画に基づき、内部管理態勢の強化、コンプライアンス遵守による健全運営、補償業務の適正処理等鋭意、改革、改善に努め、再発防止と信頼回復に最善を尽くしております。

■主要な業務の状況を示す指標

(単位：千円)

項 目	年 度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
経常収益		2,486,823	2,709,825	2,434,789	2,720,315	
経常利益		119,863	98,186	35,239	51,144	
当期剰余金		109,784	90,194	33,458	40,644	
出資金		2,400	2,455	2,500	2,500	
出資口数（口）		480	491	500	500	
純資産額（純資産の部合計）		2,176,756	2,186,184	2,149,493	2,159,983	
総資産額（資産の部合計）		3,636,553	3,625,406	3,606,111	3,533,564	
責任準備金残高		514,968	501,002	468,808	469,367	
貸付金残高		0	0	0	0	
有価証券残高		2,008,155	1,999,155	2,000,446	2,000,648	
ソルベンシーマージン比率(%) ^⑨		3241.7	3552.6	3734.9	3949.1	
剰余金の配当の金額	利用分量配当	78,812	70,176	30,155	40,800	
職員数（人）		20	20	18	17	
正味共済掛金		1,094,408	1,052,122	977,909	954,877	
員外利用割合（%）		0.34	0.34	0.30	0.32	

⑨当組合の支払余力比率は、中小企業等協同組合法に基づき算出しておりますが、損害保険会社のソルベンシーマージン比率と算出基準が異なるため単純に比較はできません。

2. 組織の業務の運営について

法令遵守・リスク管理の体制

■コンプライアンスの徹底

三交協では、組合員その他関係者の皆さまとの信頼関係を深めるため、コンプライアンスに係る基本方針及び運営体制を理事会において策定し、役職員は、策定されたコンプライアンス方針またはマニュアル等によって関係諸法令、内部規則、社会規範を常に遵守する風土の醸成を図り、コンプライアンスを正しく理解し、実践しています。

＜コンプライアンス実施事項＞

- 重要事項については、法令、定款等に従い必ず理事会・総会の議決事項として取扱っています。
- 決算関係書類、事業報告書については、監事会にて監査を行っています。
- 業務の執行に当り、コンプライアンス・マニュアル及び関係要綱等に従って業務を運営しております。
- 勧誘方針の策定・公表
 - ◆ 三交協では、組合員その他関係者の皆さまからご信頼をいただけるよう、トラック交通共済の勧誘にあたっての方針を定め、公表しています。【別紙1】参照。
- 個人情報保護
 - ◆ 三交協では、共済契約に関する組合員その他関係者の皆さまの個人情報をお預かりしています。
これらの情報については、「個人情報保護方針」を定め、この方針に基づき厳格な管理を実施しています。【別紙2】参照。

■リスク管理への取組み

共済事業においては、共済事故の多発等によるリスク、資産運用の価値変動によるリスク、内部管理体制の不備等によるリスク、コンピュータシステムのダウン等によるリスク等と様々なリスクを把握し、管理していくことが必要とされています。

三交協では、このようなリスクを十分認識し、共済事業運営の健全性を維持するため、リスク管理基本方針を定めるとともに各基本方針及び要綱等を制定し、更に各部による業務の自主点検の実施及び監査部（新設）による定期及び随時の内部監査の実施等により、リスク管理態勢の充実・強化に努めています。

共済事業の員外利用の管理体制

三交協では、員外利用について、法令に従って厳正に管理し、法令に従った組合員資格の確認及び員外契約比率の点検を定期的に行っています。

指定紛争解決機関について

三交協では、契約者、事故被害者を保護する観点から導入された裁判外紛争解決制度（ADR）に対応するため、下記の紛争解決機関と契約を結んでおります。

紛争解決機関

■ 社団法人 日本共済協会 共済相談所

対象事案 ○共済契約に関わる共済契約者等からの苦情受付
○自損共済、搭乗者傷害共済、労災共済、共済契約内容に関わる共済契約者等からの依頼
(日本共済協会では、自動車事故の賠償に関わるものは、お取り扱いしてありません。)

住 所 〒160-0008
東京都新宿区三栄町23-1 ライラック三栄ビル1階

電話番号 03-5368-5757 (共済相談所直通)

受付時間 午前9時～午後5時 土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

ホームページ <http://www.jcia.or.jp/adr/index.html>

■ 一般財団法人 自賠責保険・共済紛争処理機構

対象事案 ○自賠責共済に関わる被害者等からの依頼

住 所 〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台3-4 龍名館本店ビル11階

電話番号 03-5296-5031

受付時間 午前10時～午後5時 土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

ホームページ <http://www.jibai-adr.or.jp/>

■ 財団法人 日弁連交通事故相談センター

対象事案 ○対人賠償、対物賠償、自賠責共済に関わる被害者等からの依頼

住 所 〒100-0013
東京都千代田区霞が関1-1-3 弁護士会館14階

電話番号 03-3581-4724 (本部)

受付時間 午前9時30分～午後3時 土・日曜日、祝日、年末年始を除きます。

ホームページ <http://www.n-tacc.or.jp/>

■ 財団法人 交通事故紛争処理センター

対象事案 ○対人賠償、対物賠償、自賠責共済に関わる被害者等からの依頼

住 所 〒160-0244
東京都新宿区西新宿2-6-1 新宿住友ビル44階

電話番号 03-3346-1756 (本部)

ホームページ <http://www.jcstad.or.jp/>

【別紙 1】

トラック交通共済の勧誘方針

組合員の皆様へのお知らせ

共済商品のお勧めにあたり、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、次の勧誘方針を定めましたので、ご案内いたします。

1. 共済契約のお勧めにあたっては、中小企業等協同組合法、金融商品の販売等に関する法律その他各種法令等を遵守し、適正に推進してまいります。
2. 組合員の皆様に共済内容を正しくご理解いただくために、説明内容や説明方法を工夫し、組合員の皆様の意向と実情にそった適切な内容の共済が選択できるよう努めてまいります。
3. 共済契約のお勧めにあたっては、組合員の皆様のご意向にそって、無理のない時間帯や場所等の配慮に努めてまいります。また、組合員の皆様と直接対面しない共済推進（郵送等）を行う際にも、説明方法等を工夫し、組合員の皆様にご理解いただけるよう努めてまいります。
4. 共済契約対象の事故が発生した場合には、迅速かつ適正な事故処理、共済金の支払に努めてまいります。
5. プライバシー保護の重要性を認識し、ご契約に関する情報等については、適正かつ厳正に管理してまいります。
6. 組合員の皆様のご要望・ご意見の収集に努めるとともに、それを今後の共済開発やお勧めに反映していくよう努めてまいります。

三重県交通共済協同組合
平成17年8月29日制定

【別紙 2】

三重県交通共済協同組合個人情報保護方針

当組合では、組合員・契約者等の皆様からのご信頼をいただけるよう個人情報の取り扱いについて、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)等に基づき、次のとおり個人情報の適切な保護、管理、利用に努めております。

1. 個人情報の収集と利用

当組合では、交通共済・自賠責共済等の事業に関する必要最低限の情報を収集させていただきます。

収集させていただいた情報は、共済契約の締結、共済金等の支払い、各種サービスの提供、共済商品の開発・紹介等、交通共済・自賠責共済等の事業のために利用いたします。

2. 個人情報の第三者への提供

当組合では、次の場合を除いて、外部に個人情報を提供することはありません。

- ① 組合員・契約者等の皆様からの同意を得ている場合。
- ② 利用目的の達成のために必要な範囲で、業務委託先等に提供する場合。
- ③ 法令により必要と判断される場合。
- ④ 組合員・契約者等の皆様及び公共の利益のために必要とされる場合。

3. 個人情報の保護・管理

当組合では、個人情報の保護・管理のためアクセス管理等に適切な措置を講じています。

当組合では、組合員・契約者等の皆様の個人情報を正確に、新しいものにするよう適切な措置を講じています。

4. 開示・訂正のご依頼

当組合では、組合員・契約者等の皆様からの情報開示・訂正のご依頼があった場合は、特別の理由がない限り、回答・訂正いたします。

お問い合わせ窓口

三重県交通共済協同組合（三交協）

電話 059-226-5437

3. 資料編

財務諸表

(1)貸借対照表

平成21年度

貸借対照表

平成22年3月31日

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預金	711,525,785	共済契約準備金	1,386,544,983
現 金	93,719	支 払 備 金	917,736,000
当 座 預 金	39,919	責 任 準 備 金	468,808,983
普 通 預 金	211,392,147		
定 期 預 金	450,000,000	共済事業負債	42,336,777
積立定期預金	50,000,000	未 払 返 戻 金	4,344,725
		未払再共済掛金	25,556,760
有価証券	2,000,446,575	未払業務委託費	1,383,000
国 債	200,446,575	前受共済掛金	5,235,570
利付商工債	1,800,000,000	共 済 仮 受 金	5,816,722
共済事業資産	875,906,700	その他負債	3,435,956
受 取 手 形	67,950,084	未 払 金	1,972,713
未収共済掛金	307,386,656	預 り 金	1,263,243
未収再共済金	4,913,550	未 払 法 人 税 等	200,000
未収配分付加掛金	3,628		
前 払 共 済 金	140,947,956	引当金	24,300,240
自 賠 立 替 金	130,096,826	退職給与引当金	24,300,240
支払備金見返	224,608,000		
その他資産	12,035,819	負 債 合 計	1,456,617,956
関 係 先 出 資 金	7,000,000	出 資 金	2,500,000
未 収 金	4,843,999		
前 払 金	191,820	利益剰余金	2,146,993,811
固定資産	6,196,888	利 益 準 備 金	132,700,000
備 品 そ の 他	5,784,073	その他利益剰余金	2,014,293,811
電 話 加 入 権	412,815	教育情報費用繰越金	10,000,000
		組 合 積 立 金	1,970,835,000
		当期末処分剰余金	33,458,811
		(うち当期剰余金)	(33,439,872)
		純 資 産 合 計	2,149,493,811
資 産 合 計	3,606,111,767	負債及び純資産合計	3,606,111,767

平成22年度

貸 借 対 照 表

平成23年3月31日

(単位：円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
現金預金	648,645,661	共済契約準備金	1,293,478,597
現 金	106,975	支 払 備 金	824,111,000
当 座 預 金	23,079	責 任 準 備 金	469,367,597
普 通 預 金	138,515,607		
定 期 預 金	450,000,000	共済事業負債	50,601,690
積 立 定 期 預 金	60,000,000	未 払 返 戻 金	4,206,706
		未 払 再 共 済 掛 金	29,789,320
		未 払 業 務 委 託 費	1,325,200
		前 受 共 済 掛 金	9,199,374
		共 済 仮 受 金	6,081,090
有価証券	2,000,648,949		
国 債	300,648,949	その他負債	5,200,289
利 付 商 工 債	1,700,000,000	未 払 金	2,423,779
		預 り 金	2,645,010
		未 払 法 人 税 等	131,500
共済事業資産	872,426,934		
受 取 手 形	55,861,000	引当金	24,300,240
未 収 共 済 掛 金	312,562,659	退 職 給 与 引 当 金	24,300,240
未 収 再 共 済 金	29,763,298		
未 収 配 分 付 加 掛 金	1,139,511	負 債 合 計	1,373,580,816
前 払 共 済 金	228,497,182	出 資 金	2,500,000
自 賠 立 替 金	41,544,284		
支 払 備 金 見 返	203,059,000	利益剰余金	2,157,483,195
		利 益 準 備 金	132,700,000
その他資産	8,076,933	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,024,783,195
関 係 先 出 資 金	7,000,000	教 育 情 報 費 用 繰 越 金	8,000,000
未 収 金	862,393	組 合 積 立 金	1,975,835,000
前 払 金	214,540	当 期 未 処 分 剰 余 金	40,948,195
		(うち当期剰余金)	(40,644,384)
固定資産	3,765,534	純 資 産 合 計	2,159,983,195
備 品 そ の 他	3,352,719	負債及び純資産合計	3,533,564,011
電 話 加 入 権	412,815		
資 産 合 計	3,533,564,011		

(2)損益計算書

平成21年度

損 益 計 算 書

平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで

(単位：円)

科 目		費 用	収 益
経 常 損 益	経常収益		
	正味共済掛金		977,909,328
	受入配分付加掛金		16,892,007
	支払備金戻入		761,790,000
	責任準備金戻入		493,322,749
	受入再共済金		151,160,916
	受取代理店手数料		189,160
	資金運用益		29,338,691
	事故防止補助金		2,615,000
	その他経常収益		1,571,510
	経常費用		
	支払共済金	687,439,271	
	支払備金繰入	917,736,000	
	支払備金見返益	△ 224,608,000	
	支払備金見返戻入	149,135,000	
	責任準備金繰入	461,128,983	
	再共済掛金	189,226,820	
	支払代理店手数料	10,752,600	
	査定諸費	9,142,802	
	事故防止対策費	13,102,659	
	広報活動費	1,322,826	
	コンピュータ費	4,454,205	
	その他の費用	16,579,021	
	一般管理費	163,373,072	
	計	2,398,785,259	2,434,789,361
	経常利益		36,004,102
特 別 損 益	特別利益		
	固定資産売却益	0	
特 別 損 益	特別損失		
	固定資産売却損	764,230	
税引前当期純利益金額			35,239,872
法人税等充当額			1,800,000
当期純利益金額			33,439,872

平成22年度

損 益 計 算 書

平成22年 4 月 1 日から 平成23年 3 月31日まで

(単位：円)

科 目		費 用	収 益
経 常 損 益	経常収益		
	正味共済掛金		954,877,425
	受入配分付加掛金		16,933,042
	支払備金戻入		917,736,000
	責任準備金戻入		452,778,983
	受入再共済金		346,288,133
	受取代理店手数料		198,480
	損害保険代理店手数料		393,579
	資金運用益		27,361,030
	事故防止補助金		2,777,000
	その他経常収益		971,689
	経常費用		
	支払共済金	952,532,380	
	支払備金繰入	824,111,000	
	支払備金見返益	△ 203,059,000	
	支払備金見返戻入	224,608,000	
	責任準備金繰入	453,337,597	
	再共済掛金	200,752,650	
	支払代理店手数料	10,770,400	
	査定諸費	8,851,248	
	事故防止対策費	13,518,051	
	広報活動費	694,680	
	コンピュータ費	6,073,517	
	その他の費用	14,203,387	
	一般管理費	162,777,067	
	計	2,669,170,977	2,720,315,361
経常利益			51,144,384
特 別 損 益	特別利益		
	固定資産売却益	0	
特 別 損 益	特別損失		
	固定資産売却損	0	
税引前当期純利益金額			51,144,384
法人税等充当額			10,500,000
当期純利益金額			40,644,384

(3)剰余金処分計算書

平成21年度

剰余金処分	
平成22年3月31日	
	(単位：円)
I. 当期末処分剰余金	
当期純利益金額	33,439,872
前期繰越利益	18,939
合 計	33,458,811
II. 組合積立金取崩額	
教育情報費用取崩	10,000,000
III. 剰余金処分額	
教育情報費用繰越金	8,000,000
組合積立金	5,000,000
利用分量配当金 (下記の配当基準による)	30,155,000
合 計	43,155,000
IV. 次期繰越剰余金	303,811

利用分量配当金の計算基準

(1) 配当金計算の基礎となる期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日までの1年間とする。

(2) 配当の対象

つぎの3項目を全て満たす組合員とする。

- ① 平成21年度末日において共済契約があり、且つ平成22年度においても中断無く共済契約を締結していること。
- ② 平成21年度の補償率が、80%未満であること。
- ③ 平成21年度を含む過去5カ年間の補償率が、通算して80%未満であること。

(3) 配当率

配当率は、平成21年度の補償率に応じて、2.5%～6%の範囲で算定する。

(4) 配当金の算定

配当金は、平成21年度中の共済掛金に配当率を乗じて算定する。

平成22年度

剰 余 金 処 分

平成23年3月31日

(単位：円)

Ⅰ. 当期末処分剰余金

当期純利益金額	40,644,384
前期繰越利益	303,811
合 計	40,948,195

Ⅱ. 組合積立金取崩額

教育情報費用取崩	8,000,000
----------	-----------

Ⅲ. 剰余金処分額

教育情報費用繰越金	3,000,000
組合積立金	5,000,000
利用分量配当金 (下記の配当基準による)	40,800,000
合 計	48,800,000

Ⅳ. 次期繰越剰余金

148,195

利用分量配当金の配当基準

(1) 配当金計算の基礎となる期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間とする。

(2) 配当の対象

つぎの3項目を全て満たす組合員とする。

- ① 平成22年度末日において共済契約を締結していること。
- ② 平成22年度の補償率が、80%未満であること。
- ③ 平成22年度を含む過去5カ年間の補償率が、通算して80%未満であること。

(3) 配当率

配当率は、平成22年度の補償率に応じて、2.5%～8.5%の範囲で算定する。

(4) 配当金の算定

配当金は、平成22年度中の共済掛金に配当率を乗じて算定する。



三重県交通共済協同組合

〒514-0003 三重県津市桜橋3丁目53番地の11
(三重県トラック会館 2階)

電話 059 - 226 - 5437 (代)

FAX 059 - 228 - 9876

ホームページURL <http://www.sankokyo.or.jp/>